# 資料6 論点整理

# 海岸管理部局へのアンケートを踏まえた対応

### 現状•課題

- 〇海岸管理部局へのアンケートの結果、現行のガイドラインは十分な周知がなされているとはいえない。また、現行のガイドラインに基づき水門・陸閘等を管理運用している割合は全体の約1割に止まっており、ガイドラインが十分活用されているとはいえない。
- 〇また、ガイドラインの改訂したほうが良い点として、「管理体制に係る内容」、「自動化・遠隔操作 化に係る内容」「常時閉鎖・操作の簡素化等に係る内容」等、様々な意見があった。



# 対応(案)

# 「ガイドラインの周知・活用促進」

- 〇ガイドラインの改訂後、全国で説明会を開催するなど、海岸管理者への周知徹底を図る。
- 〇ガイドラインの概要版を作成し、海岸管理者へ配布する。

# 「ガイドラインの内容改善」

〇アンケートにおける「管理体制」、「自動化・遠隔操作化」等に係る改善要望も踏まえつつ、ガイドラインの内容改善を行う。(具体的な改訂方針は、次ページ以降参照)

# 管理体制の構築について

#### 現状•課題

- 〇水門・陸閘等の管理運用について、大部分が委託・再委託されており、施設管理者と委託契約書を取り交わさず、口頭により依頼されている場合もあるため、<u>適正な委託契約が交わされるようにする必要がある</u>。
- 〇海岸管理者または地元市町村が水門・陸閘等の最終操作者となっているのは全体の4割に止まっており、消防団や近隣民間企業等が最終操作者となっている割合が高く、東日本大震災においては消防団員1人が担当する水門等は、平均4.5箇所、最大13箇所であるが、実際に対応した水門等の数は2.9箇所であり、1人当たりの担当する水門の数が過大となっている可能性がある。
- 〇水防法改正により、水防計画は、水防活動に従事する者の安全の確保についての配慮が必要となったこと等を踏まえ、水門・陸閘等の操作に従事する者の安全の確保を最優先とした上で、津波・高潮の発生時に水門・ 陸閘等の操作を確実に実施できる体制を構築する必要がある。
- 〇海岸管理者へのアンケートの結果、<u>現場操作員の安全確保に関する課題</u>として、「<u>避難指示の内容、時期」、</u> 「連絡手段等」を回答する割合が大きい。

# ガイドライン改訂方針(案)



#### 「第4章第2節 体制改善の検討」への追記

○委託者へ過度の負担がかからず、かつ、津波・高潮の来襲時に水門・陸閘等の操作を確実に実施可能となるよう、「管理委託に当たっての留意点」を追記し、「適正な委託契約」、「避難指示の内容、時期の明確化」「連絡手段等の確保」等について解説する。

#### 「添付資料」の追加

- 〇水門・陸閘等の操作者の安全の確保を最優先としつつ、適正な管理委託がなされるよう、「管理委託のための協定(例)」を追加する。
- 〇岩手県宮古市の消防団の取り組みを、安全に水門・陸閘等の閉鎖等を実施している先行事例として追加する。

# 自動化・遠隔操作化の促進について

# 現状 課題

- ○重要沿岸域の水門・陸閘等のうち、想定津波到達までに閉鎖が間に合わない施設が約2割あり、また、自動化・遠隔操作化等がされている水門・陸閘等は約1割に止まっており、水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化を促進する必要がある。
- 〇管理者に対するアンケートの結果、水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化等に係る課題として、予算面、運用体制面、敷地確保面、技術面など、様々な課題が挙げられた。
- 〇自動化・遠隔操作化された水門・陸閘等のうち、約6割は電源喪失した際のバックアップを有していないため、 自動化・遠隔操作化を促進するに当たっては、電源のバックアップ対策を適切に講じる必要がある。

### ガイドライン改訂方針(案)



#### 「第4章第4節 改善案の作成」への追記

○「<u>改善案作成の検討フロー」を追加</u>し、水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化が必要な施設を抽出する際に具体的な検討が可能となるようにする。

#### 「第5章第3節3.3 遠隔操作・監視系設備の基本要件」への追記

〇水門・陸閘等を自動化・遠隔操作化する際、<u>電源のバックアップ対策が必要な施設を抽出する際の留意点を</u> 追記し、具体的に検討が可能となるようにする。

### 「添付資料」への追加

- 〇岩手県洋野町、和歌山県における検討を先行事例として追加する。
- ○電源喪失対策の先行事例を追加する。

# 常時閉鎖・操作の簡素化等について

### 現状•課題

〇来訪や作業車両の通行等の利便性を確保するため、地域によっては比較的小規模の陸閘が多く配置されている場合、<u>津波到達までに全ての陸閘等を閉鎖できない可能性があるため、利用状況に応じた常時閉鎖の実施や、開閉作業の簡素化などの検討が必要である</u>。

# ガイドライン改訂方針(案)



#### 「第4章第4節 改善案の作成」への追記

○「<u>改善案作成の検討フロー」を追加</u>し、常時閉鎖や閉鎖作業の簡素化が必要な水門・陸閘等を抽出する際に 具体的な検討が可能となるようにするとともに、<u>常時閉鎖等のパターンについて解説を追記し</u>、具体的対策 の検討が可能となるようにする。

#### 「添付資料」への追加

○高知県等の水門・陸閘等の常時閉鎖や閉鎖作業の簡素化に係る取り組みを、先行事例として追加する。